

平成29年第5回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成29年5月12日 午前10時00分
- 2 閉会 平成29年5月12日 午前11時08分
- 3 会議に出席した委員
横田 威委員、金田真也委員、
山本明子委員
- 4 会議に欠席した委員
花井 隆教育長、土井真紀江委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 大根義久
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課指導主事 矢野正明
生涯学習課長 富田 成
スポーツ課課長 本多剛晴
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 豊田高広
教育総務課課長補佐 小久保義則
教育総務課主事補 荒木柚乃
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成29年5月12日（金）
午前10時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 田原市図書館協議会委員の任命について
- (3) 平成29年度一般会計教育費補正予算について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 小中学校への寄附について

◎次回教育委員会日程（案）

- ・ 第6回定例会 6月21日（水） 午後15時30分から
市役所北庁舎3階 301会議室

開 会 午前10時00分

教育長職務代理者

教育長が体調を崩したということで、私が職務代理者として、きょうは議事を進行することになりました。

きょうは、東京が27度ということで、急に猛暑になりましたので、体調を崩す方がいるかと思っておりますので、そのあたり無理をしないように気をつけていただきたいと思います。

それでは、きょうは御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

教育長及び土井委員から欠席の連絡がございましたので、報告します。

ただいまの出席者は、3名であります。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育委員会は教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができなくなっております。

よって、定足数に達していますので、平成29年田原市教育委員会第5回定例会は、成立いたしました。これより開会いたします。

教育長職務代理者

それでは、会議規則第13号第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と金田委員の御兩名を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、議題に先立ち、教育長の報告事項ですが、本日は教育長が欠席でありますので、お手元の資料で御確認ください。

なお、前回4月7日に行われた第4回定例会以降、本日の第5回定例会までの間に、教育長が出席された行事、また5月末までの今後の予定も記載されていますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

では、早速議題に入ります。

初めに、議案第12号田原市学校管理規則の一部を改正する規則についてを議案といたします。

事務局から御説明をお願いします。

学校教育課指導主事

議案第12号についてです。

田原市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものです。提案理由は、本年度より正式に始まりました、福江中学校と福江高等学校との連携型中高一貫教育を進めていく上で、新たな教育課程についての規定が必要なためです。

改正の内容については、裏面をごらんください。

田原市立学校管理規則第2条、教育課程の編成に一貫性に配慮した教育課程を編成することができることを規定した第2項と、それから教育課程を編成するときは、両校において、あらかじめ協議することを規定した第3項を加えるものです。

附則として、この規則は公布日から施行しますということです。

教育長職務代理者	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>事務局の説明が終わりましたということで、よろしいですか。</p> <p>御質問などございますか。</p>
横田委員	<p>質問して良いですか。</p> <p>県立高等学校と中学校との一貫教育を進めるには、規則を変えなければいけないという理由はわかるんですけど、小中の連携のときにも、そういう規則を変える必要は出てくるのか、ここを教えてもらいたい。</p>
学校教育課指導主事	<p>小中の連携のときですか。</p>
横田委員	<p>県立高と……。</p>
教育部長	<p>教育課程の編成という話になってくれば、必要であれば改正をうたうべき問題ではないのかと思います。今回の場合には、愛知県の教育委員会で、規則改正が行われ、田原市教育委員会で学校管理規則を改正して、それによって連携して取り組んでいきますという形が公になるというものでございます。</p>
横田委員	<p>なので、県と田原市という公立学校のそこの教育課程は、やっぱりこういう規則を変えていかなければいけないけど、同じ田原市内の小中の場合にはそんなに変えなくてもいいと思うが。</p>
教育部長	<p>そこまでは調べていないですが、教育課程そのもの、小学校の教育課程、中学の教育課程、それをあわせて連携してやっていくということで、教育委員会内部の話なのかもしれませんが、小中が連携するという形になれば、規定すべきだというようには考えます。よく調べてみたいとは思いますが。</p>
横田委員	<p>教育委員会で小中の連携教育の指定をして、研究の指定をして行ったときは、あんまりこういうことを聞いたことがないんですけど、規則の改正は。だから、多分県立学校とこういう公立学校の場合はやっぱり県のほうでも担当部署が違うので、やっぱりこういうのが出てくるのかなと、ちょっとそこらあたり。</p>
教育部長	<p>今回の場合は、県と市という話ですから、一度研究はさせていただきたいと思います。</p>
教育長職務代理者	<p>私、質問してもいいですか。</p> <p>これをすることに、こういう法律を改正することによって、いろいろ自由な会議とかそういうものをするようになりますよ、今も、もう進んでいると思うんですけども、これは内容とかそういうものは教育委員会でもお知らせいただけるのかどうか。きょうは杉田先生が見えないので、また、杉田先生が見えるときに。</p>
学校教育課指導主事	<p>内容、今のところ…</p>
教育長職務代理者	<p>何も来ていないですか。こんな感じで、進捗状況はどうか。</p>
学校教育課指導主事	<p>今だと、先月に新聞にも載ったんですけども、福江高校、4月27日に福江高等学校で県教委と東三事務所と市教委とそれから、両校の関係者が集まって第1回の推進委員会が行われました。その中で、中</p>

高6年間の交流の中で、田原市の発展に貢献できるような生徒の育成を目指しましょうというようなことで、そういう狙いのもとで組織がつくられて、運営委員会とか教育課程部会と諸交流部会とか地域連携部会なんかが持たれて実践が動き出しております。

実際には、もう去年から先生たちが各学校、中学校は高校、それから高校は中学校に行つて、まだ一部の教員ですけれども、授業を見に行つて、TTつてわかりますかね、主でやるわけではなくて、サブ的について一緒に授業を行う、授業をしながらそれぞれの学校の様子を見るというようなことをやっております、もうお互いの学校で、まず先生たちがすごく今、刺激を受けていて、いい方向で動いているというようなそんなような感じで今、進んでいます。それがまた今年からさらに、部活なども交流などもどんどんやっていってということで、動いています。

教育長職務代理者

一部の人の話では、福江高校は、テストなくても入れる、そんなことはないですね。例えばそういうものが入っていると、すごく入りやすいとか、そういうことは。

学校教育課指導主事

それについては、何年度とははっきり言えないんですけど、実際に入試なども福江中学校から福江高校に入るときには、多少入試のやり方は変わるというようなことは、検討は今、されていて、実際そのような方向で動いていることになっていきます。

教育長職務代理者

また何か、そういう資料があれば見せていただいで…。

学校教育課指導主事

わかりました。

教育長職務代理者

教育委員会の多くが関係してくるということですね。

学校教育課指導主事

では、またお知らせしたいと思います。

教育長職務代理者

ほかに意見、質問ございますか。

いいですか。

質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第12号田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

御異議はないようですので、議案第12号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第13号田原市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

中央図書館長

中央図書館長から説明いたします。

3枚目に名簿がございますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。本件につきましては、赤羽根小学校長の白谷厚先生が、任期途中で退任されることに伴いまして、学校長への充て職ということで、伊良湖岬小学校長の渡辺先生に後任をお願いをするものであり

教育長職務代理者

ます。任期は、本年6月1日から来年11月30日までとなります。

よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

事務局の説明が終わりましたが、御質問はございませんか。

御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第13号田原市図書館協議会委員の任命について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

御異議がないようですので、議案第13号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第14号平成29年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

よろしく願いします。教育総務課長のほうから、御説明させていただきます。

資料、議案第14号でございます。平成29年度一般会計教育費補正予算についての御説明です。

今回の6月の補正ということで、教育総務課のほうから、3件の案件を6月補正に予定させていただきたいと考えております。お手元の資料、数字が小さくて申しわけございませんが、1枚めくっていただきますと、まず1点目の補正の事業、内容を伝えさせていただいております。

田原中学校屋内運動場の屋根の改修工事でございます。これは、ことしの2月に、突風が吹いた関係で、屋根の一部がめくれ上がりました。一緒に皆様のお手元のほうに、追加で資料をお渡ししておりますが、A3のカラー刷りの写真付きのものを見ていただいて、こちらが実際の現場の状況を掲示させていただいておりますが、田原中の体育館の屋根が、当時の国体仕様でつくっておりますものということと、またデザインが斬新なもので、当初から部分部分で雨漏りの改修等をしてはしておりましたが、今回の強風の影響で左側の上に赤く三角印をつけてございますが、ここの部分がめくれ上がって、その後応急処置等で対応しておりますが、雨が降るたびに雨漏りが発生しております。

そうこうしているうちに、右側の図面見にくいですが、四角い斜線の部分のこれが体育館を天井を、上のほうに見た状態の図面なんです。ここの部分の建材の部材が落下してきておまして、それが写真で見ていただくものが現状となっております。

当時、ちょうど時期的に卒業式だとか、入学式の時期でもありましてかなり委員さんにも卒業式のほうにも行っていただいて、現場も当時、見ていただいたわけですが、こういった状況でございましたので、応急処置だけではもうどうしようもならないということで、今回補正

予算を組ませていただきました。

補正予算につきましては、改修工事、まず屋根から全面的にシートで覆って、完全防水の策を取りたいということで考えております。

それから、天井部分の部材の落下もございましたので、天井側の改修工事もさせていただく関係で、金額にしまして、合わせて9,703万8,000円の補正予算の計上をさせていただきたいというものでございます。

補正が9月議会を通りましたら、その後、施工伺い契約行為ということで実施をさせていただきたいと考えております。あと工期については、当然学校のほうの予定も調整しながら8月の夏休み中には部材を搬入等させていただいて、その後工事に入っていくという流れで、今のところ予定をしておりますのでよろしく願いいたします。

続いて、2点目の補正予算の概要です。

田原中部小学校のほうに、寄附がありました関係で、補正予算のほう、計上させていただくものでございます。

事業の内容としましては、ことし3月に匿名希望の方から、田原中部小学校の図書館用の図書の購入費に充当希望ということで、寄附がございましたので、こちらのほう今回の6月補正で組込ませていただいております。金額にして10万円の寄附でございました。

もう1点最後の3点目の補正予算の計上関係ですが、田原中学校の管理運営事業のほうに、こちらも寄附でございます。ことし4月19日に、匿名希望の方から寄附金100万円の寄附がございまして、田原中学校のほうの管理運営費事業費のほう、特に消耗品費に充当してほしいという寄附がございましたので、100万円の6月補正での組み込みという形で計上させていただきたいというものでございます。

こちらについては、教育振興寄附金という形で、管理運営事業のほうに充当するものでございます。

以上の3点が今回の6月補正の計上の内容でございます。

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者

ありがとうございます。

教育長職務代理者

事務局の説明が終わりました。質問はございますか。

この体育館の屋根の補修ですけど、これはさきほどビニールシートを覆うという程度の補修で済むという…。

教育総務課長

ビニールシートといいますか、実施には、カバー工法という方法で、全面を覆うんですが、防水を兼ねたステンレスシートをかぶせる。

教育長職務代理者

全面的にかぶせる。

教育総務課長

過去にも雨漏りしたところを部分的に補修していたんですが、それだと繰り返しということでしたので、建築課に設計をお願いをしてあったものが今回上がってきておりますが、一番いい形で全面的にかぶせるということです。本当は屋根を完全にフラットな状態にするのが

一番いいんですけど、骨組がいびつで金額もかかってしまうということで、今回の方策はこのカバー工法という形にさせていただいております。

教育長職務代理者 それから、2つ目の右側の、雨が漏れて上から落下したのと同じ場所から水が漏ったところですか。同じ場所。

教育総務課長 そうです。右のほうのこの斜線の部分のところが実際にこの下の写真の天井から見たところに今、シートがかけてあるんですけど、これが雨漏りで雨が落ちてくる場所ということで、ここからちょうど下が写真にありますとおり、卒業式の準備のときで、生徒たちが座るところということだったので、雨をためて逃がすというようにしてあるんですけども、それからも徐々にこういった部材が落ちてきているということだったので、もう繰り返し、繰り返しで現状がこうなっております。

教育長職務代理者 これは国体のためにすごくすてきなデザインで建てたということなんですけど、こういうことがまた繰り返されるといのは、怖いと思うので、設計の段階で問題がなかったかとか、そういうことは本当は検証すべきなんではないかなということですね。

教育総務課長 きのうも、たまたまこの補正のヒアリングがあったんですが、財政局と話をしたんですけど、国体のときに建設して、一応10年保証ということだったんですけど、具体的なことを申し上げますと、11年目に雨漏りが発生するというので、その保証としてオッケーかどうかわかりませんが、その後のいびつな外観が真っすぐじゃないので、雨がどうしてもたまってしまう箇所ができるということで、本当はそれをなくしたいんですが。

教育長職務代理者 そうですよ。だから今後体育館をつくるのか、すごく何十億とかかけてつくるので。

教育総務課長 そうですね。そういった今後のケアの方法も考えていかないということなんです。

教育長職務代理者 そうですね。新しい校舎をつくるときに、そういうことを入れて、10年保証でいいのかというところだと思いますね。

横田委員 ビニールシート、重さには関係ないの、もっと重たくなるの。

教育総務課長 どの学校も取りかえていますので、重さの基準はクリアしていると思います。

教育長職務代理者 ステンレスと言っていましたね。

委員 何かものが当たったような感じの写真で見ると、違うのか、へこんだのか、・ ・

教育総務課長 当日も注意報が出ているときでしたけど。

委員 野田中学校の体育館みたいに、突風で屋根が飛んで行かなくてよかった。

教育長職務代理者 質問はほかには、ございませんか。

質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第14号「平成29年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することに御異議ございませんか。

委員
教育長職務代理者 (「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 御異議がないようですので、議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長職務代理者 次に報告事項に移ります。

教育長職務代理者 初めに教育委員連絡報告機構について、委員の方々から報告をお願いいたします。

横田委員 横田委員からお願いします。

横田委員 前回の4月7日以降ですけれども、教育委員として活動したものはありません。地域の人からいろいろな小中学校への声を聞く機会はありませんでしたが、これといったことはありませんでしたので、報告させていただきます。

教育長職務代理者 以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

金田委員 金田委員、お願いします。

金田委員 5月1日に田原市教職員の総会があって、早く行ったほうがいいということで、30分ぐらい前に行って、そうしたら校長先生とたまたま話をする機会があって、部活動の朝練なくなってどうですかという話をしたら、田原中の場合は非常に落ち着いて、授業に入ることができるということを言っていました。

教育長職務代理者 自分が中学校のときから、朝練というのがあって、それをここでパンとやめるということは、勇気がいることだなと思ってはいたけれど、時代に合わせて、こういうのもいいのかなとか、そういったことも必要なのかなと思いました。

教育長職務代理者 あと、谷ノ口という部落の、大草小学校から六連小学校へ抜けていくところの表浜の道なんですけれども、坂を下ってすぐのところに子どもが通う横断歩道があります。そこが危険箇所ということで、10年以上前からずっと言い続けていて、絶対信号はつかないと言われてたところに、つい最近信号がついて、保護者の方からよかったという話を聞きました。事故があってできるのではなくて、事前にできるケースというのは、珍しいと思うんですけども、非常にいいことだなと思いました。

教育長職務代理者 以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。最後に私のほうから。私も5月1日の教職員会総会だけと思います。

教育長職務代理者 私は、各教室ほとんど全部回らせていただいて、先生たちが一生懸命話し合いをしている姿を見るだけでしたけれども、そういうふうに先生たちの姿を見ることができるのは、年に1回しかないのかなとい

う感じで、でもほとんどの先生があの人たちが教育委員なんだという、教育委員がいるなんて、存在させてもらっただけかなみたいなそういう1日でした。それだけだったですね。

私のほうも以上です。

次に、小学校への寄附について。

教育総務課長 私の方から、教育総務課長から御説明いたします。別紙のほうに平成29年度教育関係小中学校の寄附の一覧をつけさせていただいております。先ほどの議題にもございました4月19日に田原中学校のほうに匿名希望の方から寄附がございました。

寄附の目的については、田原中学校の管理運営事業費の消耗品費に使ってくださいということで、現金100万円の寄附がございましたので、こちらで報告をさせていただきます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育総務課長 ほかに、2点の報告がございましたので、次、ほかにございますか。済みません。ここで1点、追加報告をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

教育長職務代理者 はい、どうぞ。

教育総務課長 お願いします。皆さん、お手元のほうにお配りしました、A3のカラー刷りと、A4が3枚ほどございますが、学校全体配置計画の見直しの基本方針についての報告をさせていただきたいと思っております。

こちらのA3のカラー刷りの概要の素案につきましては、ことし2月の第2回の定例会においても、教育部長のほうから素案という形で御説明させていただいているところでございますが、今後この方針の素案に基づきまして、策定委員会のほうを立ち上げをさせていただきながら、その委員の皆さん方から御意見をちょうだいし、計画の見直しを図っていきたいと考えているものでございます。

このA3のほうにつきましては、見直しの主な背景等につきましては、4つの項目を掲げております。第1期の計画期間が、ほとんどが完了、進行中ということで、進めておりましたが、一段落ついてきているということ。

それから、2番目の都市計画マスタープランの校區別児童生徒数予測に基づいた、中長期計画が可能となってきているもの。

それから第3点としましては、学校の統合の検証だとか、教育的な観点や地域づくりの核に配慮していくということ。

それから4点目で、中長期を見据えた学校施設の長寿命化等への対応という、この4つの柱をもとに計画を基本的な方向性を導いていきたいということで、策定委員会を立ち上げたいというものです。

真ん中の赤い枠で囲ってあります、基本的な方向性ということですが、適正規模、適正配置の領域的観点から、まず①番の学校の適正規

模については、従来の考え方に変更はございません。田原市の教育問題研究会の答申を受けた、小学校6学級から18学級、児童数120人以上、中学校6学級から18学級、生徒数120人以上で、かつ2小学校以上で構成、それから複式学級の回避等も補足して加えてございます。

②番、学校の適正配置につきましても、通学条件に関しては、変更予定はしておりません。小学校それから中学校バス通学の徒歩、自転車の距離、時間等の項目でございます。

それから③番目と④番目と⑤番目が今回新たな視点として、取り上げていきたいというところでございます。

③の学校の統合や小規模校の充実策、こういったところに関係者の意見を尊重しながら、中長期の視点で統合先や統合検討の時期、そういったものを位置づけていきたいというもの。

それから、それには、特色ある学校づくりや、学校の活性化など促進をしていきたいという等々が掲げてございます。

④番の長寿命化改修への転換ということですが、まずは学校施設の実態の把握をして、学校施設の運営かつ使用状況の実態等もございませし、老朽化状況の実態も把握をさせていただきたいと、その後今後の適正規模、適正な配置計画に基づく、長寿命化や予防保全等をしていく中で、改修になるのか、更新になるのかそれともさらに伸ばしていくのか、または学校施設以外の公共施設の複合化が考えられるのかどうか、学校施設としての機能の集約化などを考えていきたいというものです。

それから⑤番につきましては、廃校の利活用ということで、今後も出てくるだろう廃校施設、学校についても、これも方向性を出していかないと、現状の伊良湖、それから旧野田等、既に今利活用で調整をしているところもございませ。今後の統廃合によっては、和地小学校、今の伊良湖岬小学校、旧和地小学校さらには、泉中学校というところが考えられてきます。そういったところも、そのときになって決めてはまた遅いということもありますので、今回の計画の中に盛り込んでいきたいという計画でございます。

計画の見直しにつきましては、平成30年から平成52年という期間で考えております。今後の計画の見直しの内容としましては、統合による特色ある学校づくりなど、さらには小規模校等の充実策、そして学校の配置計画と連動した学校施設の中長期的な更新計画、最後に、廃校後の利活用の是非を含めた内容の充実といったものを新しい小中学校適正規模配置施設更新等の計画という形で、現計画の見直しという形を取らせていただきたいというものでございます。

次の別紙でございます。そのための検討委員会の設置要綱でございます。設置要綱につきましては、設置の目的、それからこの委員会の所掌事務、組織等々つけさせていただきますが、あくまでも諮

問答申という形ではなくて、策定委員さんの中に市の教育委員会の案を含めさせていただいた中で、皆様方から意見を伺って、つくり上げていきたいというものでございます。それで、つくり上げたものを策定委員会に提出をして、策定に向けて進めていくというものでございます。

その策定委員のメンバーについては、一番最後のほうに表をつけさせてございますが、まだこれは、内諾等まだいただいておりませんので、名前等はございません。ただ、委員としまして、1号委員、豊橋技術科学大学、それから愛知県教育委員会のほうから専門的な分野の見識をいただきたいということで、2人。

それから、2号委員として、田原市地域コミュニティ連合会の代表の方に3名。それから、3号委員として、田原市の市立保育園の保護者代表に4名。それから、4号委員として、小中学校のPTAの連絡協議会の保護者の代表の方に6名。そして、5号委員として、小中学校の校長会の代表から4名の委員さんで構成をしていきたいというものでございます。

事務局としては、教育部の教育総務課が主となりまして、学校教育課にも入っていただいた事務局構成と、それから、企画部のほうの企画課のほうと総務部のほうの財政課のほうには、御意見を伺う、それから、委員さんから出てくる質問等にも当然財政的なもの、それから今後の適正のファシリティマネジメントの関係も出てきますので、委員の中に事務局として置いて、意見を求めていく助けになっていただくということで、事務局とさせていただきます。

以上の点を今回追加で報告をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者

ただいま教育総務課長から説明がありました。学校全体配置計画の見直しについて、質問がございましたらお願いします。

横田委員

何点か質問していいですか。1点ずついきます。

まず、1点目は、このA3の中のことで中心にお話ししますけど、真ん中の計画の基本的な方向性ということで、①の学校適正規模ということで、これは田原市の教育問題研究会の方針を受けて、①と②はありますよね。この見直しはしない。

教育部長

基本的に御意見は伺いますけれども、当時の平成19年の時点の教育委員会から委員さん方、研究会、問題研究会のほうに諮問答申という形を取っておりますので、基本的には見直す考え方は今の段階ではありません。ただ、御意見を伺っていく中で、どのような形が出てくるかということも、一部分には、イメージとしてはありますけれども、当時、諮問答申という形を取ったということをやはり尊重したいと思います。

また、当然教育問題研究会の中身を読ませていただきますと、国で

あつたり県であつたりの基準であるとか、あるいはその単に統合だけではなくて、魅力づけをしっかりとやってくれというような、あるいは通学区域の弾力化であつたりとか、そういったことも現にうたわれておりますので、そうしたこともしっかりと尊重しながら、方向性としてまとめていきたいというように考えておりますので、委員さんのおっしゃられた見直しを前提とするかということ、現段階においては…。また委員さんの中で、やっぱり見直すべきだという話になれば、別の方法、会議といいますか、組織なり、何なりの中で考えるべきことかなというようには思っております。

横田委員

平成19年は、ずいぶん昔のことになって、時代の流れがだいぶ変わってきているので、多分ここらあたりが昔こうやって決めたのだから、だから以降3番、4番、5番をやめようとなると、委員さんらから、いろいろな問題が出てくるのかなという、ちょっと懸念をするので、またいろいろ意見を聞いて、進めてください。

教育部長
横田委員

いろいろ意見を伺うような形を取りたいと思います。
それから、2点目が、その下の計画の見直しで、計画期間が平成30年から52年と、ここの22年の期間というのは、どのような意味合いで設定されていますか。

教育部長

見直しの背景のところの2番目にも、都市計画マスタープランという計画ができ上がっています。学校全体配置計画を策定をした、平成26年の12月の段階では、この計画がございませんでした。当時あったのは、総合計画が見直し、改定されていた、将来人口、目標人口等ですけれども、6万1,000人程度という形でありましたけれども、それを受けて、総合計画の下位の計画である都市計画マスタープランの中で、各校区別の6万1,000人の目標人口に対する、各校区別の目標人口という部分、計画人口がうたわれておりますので、その計画が平成47年、この平成52年の5年前までですけれども、データとしては、そのあとの平成52年まで試算を都市計画マスタープランのほうで各校区別に、年齢別に出しておりますので、そうしたものを基準としながら、長期スパンの中で考えたいというものです。

横田委員
教育部長

当然、途中での見直しは、時々5年後とか、当然ありますよね。
当然、あると考えます。
また、この全体配置計画を見直して、その中へうたい込んでいくのも、例えば委員さんがおっしゃるように、5年たったら一度見直すといいますか、点検をするといいますか、検証をかけていくということになろうというように思います。

横田委員

それから、その下のスケジュールで、本年度で4回の計画ですよね。第1回目の本年度4回で真ん中にある③④⑤が中心になって、話し合いをしていくと思うんですけど、第1回目の次第の一番下に配布資料とありますよね。これだけのすごい資料を読むだけでも1回で終わり

教育部長

ですよね。

それで、この20何年間の長期計画をつくっていくのに、この4回だけでできるのかな、委員さんらがみんな理解して、理解するだけで僕、1年で終わるのかなと思って、この大事なことを4回だけでいいのかなとちょっと心配しているんですけど。1つ取り上げても、例えば、③だけでも相当期間が必要かなという、委員さんたちに資料を渡して、それを熟読していただいて、それで会議に臨んでいくという、そういう流れで行くと思うんですけど、③の白丸1個だけでも、1日かかるのかなという、真剣に考えていけば。

だからそこらあたり、このスケジュール、この期間ですんなりさつと流していく、それだけでいいよとなると、前回の平成26年度につくったものがだいぶ問題になって今、こういう見直しになっていると思うので。

前回つくったものが、今回見直す背景がここに書いてございますけれども、まとめて言いますと、今回、前回の計画が10カ年の計画で、平成27年度を皮切りとして、平成36年度までという形になっていて、緊急性があってやってきたということは当然わかるわけですけども、一方では、例えば、野田中学校の体育館が、10年、11年しかたっていないのにという悩ましい問題もどうしても出てきてしまって、そういったことをやっぱり中長期的に見て、使えるものは使っていこうという考え方、結局、今、問題になってきているのは、そうした建物を取り壊すに取り壊せない、取り壊そうとしても大体7,000万円、8,000万円すぐかかってしまうという問題が一方ではあるものですから、それと経費の第1回目の中でも、2回目になるかわかりませんが、経費比較もしようとは思っています。スクールバスを走らせると、1台1,100万円、一方維持管理費は、単なる学校の維持管理ということでランニングコストだけを見ますと、数百万円から場合によっては、1,000万円というところもありますけれども、大体数百万円ぐらいで収まっている。子どもたちの負担は、当然今まで20分通っていたものが、1時間かかってしまうという負担的なことも当然ありますので、やはり全体を捉えて、早急にやらなければいけなかったということはわかりますけれども、それによって悩ましい問題もやっぱり発生してきていますから、とにかくまず、見直そうというのが前提としてございました。

見直すに当たって委員さんがおっしゃるように、これだけで足りるのかということも確かにそのとおりでと思います。ですから、資料もパワーポイントでわかりやすく御理解いただけるように工夫をしていきたいというように思っております。ポイントはしっかり絞りたいと。与えられた資料がどさつとあるので、見るだけでも疲れてしまうということが出てきますので、そんなところの工夫をしながら、御理解い

ただけるような形をとっていきながら、必要に応じて会議をふやすということも当然出てくるかもしれないですけども、今の段階はこれぐらいのイメージでなるべく御負担にならないように、なおかつ、御理解いただけるような工夫をしながら会議を持っていきたいなというように思っております。

横田委員

だから今、スクールバスの問題も出てきましたけど、結局すかっと流してしまうと、後々いろいろな問題が出てきて、またそれに対して、ああだ、こうだというようにまたいろいろな声が出てきますので、そこらあたり、委員さんたちがここに入ってくる検討委員会の委員さんたちが本当に理解して話し合いを持っていかないと、ちょっとまたいろいろ問題が出てくるのかなというように思いました。

教育部長

所掌事務の設置要綱の中でも、第2条のところでは位置づけをさせてもらっていますけど、委員会、検討委員会の所掌事務としては、学校規模、学校の適正配置、それから充実策、長寿命化、廃校の利活用に関する方策の原案を作成しという、計画を策定するのがあくまで教育委員会で、最終的には計画の策定という形になりますので、皆さんには先ほど課長も説明の中で述べましたけれども、委員の皆さん、検討委員の皆さんには、いろいろな御意見をいただきたいということで、実は政策会議、市長以下の会議の中でも、委員さん方に検討委員の方々にあまり負担にならないように、責任を負わせないようにしてやってくれという御意見もちょうだいしておりますので、しっかりとそのあたりも踏まえながら会議運営をしていきたいと思っております。

横田委員

それから、長期的に見ていくと、子どもの人数が少ないということで、今、また豊橋市が統廃合、統廃合というとおかしいけど、そんなようなことを今進めて、なくさない方向で統廃合しない方向で、空き教室を利用していくというような、活用の仕方を今考えているみたいで、空き教室を児童クラブだとか、それから市民館、ただ、市民館というのは、田原市が考えている市民館とはちょっと別な意味の市民館で、豊橋市は地区市民館と校区市民館というのが2つあるんですね。中学校校区で1つあるのが地区市民館という、田原市が置いてあるのとまるきり一緒の運営をしています。

ただ、校区市民館というのは、自分たちの校区でお金を出し合って、主事さんを雇ったりというようなことをやっているんです。その校区市民館を学校に置くというような意味ですので、ちょっとそこらあたり、豊橋市のほうと田原市のほうの市民館の扱い方が違うので、そこらあたり参考にしてください。

それから、最後の質問で、委員さんですけど、1号委員さん、2号委員さんとずっとあるんですけど、2号委員さんがなぜ3名なのか。4号委員さんは、これは各中学校のPTAの代表をしているというふうで、意味がわかるんですけど、5号委員も岬中学校と泉中学校のこ

とを考えると4名なんですよね。そこの目の前のことを考えると、そうするとコミュニティの代表も4名、岬1人、福江1人、泉1人、赤羽根1人と考えるのかなと思うんですけど。

教育部長

統合の関係については、現時点において、既に統合の時期、統合先が決まっている泉あるいは岬、福江であったり、赤羽根であったりというところについては、別の組織、具体的に統合準備委員会が立ち上がっていきますので、その中で校区会長さん、コミュニティ、あるいは自治会の方々にも入ってもらったりとか、現にそのようにこれまでも行っておりますので、その統合先、統合時期が決まっているものについては、そのスタイルでいきたい。今回の見直しはあくまで、全体配置計画でございます。それを見直すという考え方でおりますので、2号委員さんについて、現時点で考えているのは、正副会長さんを考えており、5号委員さんにつきましても、小中学校の校長会の正副会長さんと、これも昨日実際1名追加という形になったんですが、渥美地域の校長先生がお見えにならないのでということで、1名プラスして、校長会としては4名というように考えております。たまたま、コミュニティの場合には、合併してもう十何年もたちますが、市長のほうからも、やっぱりそうはいつでも、田原地域、赤羽根地域、渥美地域みたいなことで行くべきではと、また正副会長ということもございまして、そのような形を考えました。

横田委員

このメンバー表というか、この1号議案から5号議案の所属の人たちを見ると、岬と泉のことかなというように思われるので、そこらを排除するために、そういうことがなくていろいろな各種団体の人に入っていただくというような。岬と泉のあの関係かなと、先走りすることがおかしくなってしまうので。

教育部長

そうですね。設置要綱の第1条の中で、平成26年12月に教育委員会で策定をした学校全体配置計画の見直しを行うためということで、設置しますという設置の趣旨といいますかが、規定されておりますので、そうじゃありませんよということ、岬のこと泉のことを個別具体的に検討していくことではなくて、全体配置計画がどちらかというと実施計画のような内容になっておりましたので、そうではなくて、どの程度まで実施計画的に今回の見直しが位置づけられるかわかりませんが、ある程度長期スパンの中で、検討、統合先の選択肢も含めて、あるいは、それが記載できないということになれば、統合を検討する時期のような形の位置づけであったりとか、あるいは、横田委員さんおっしゃられるように、教育問題研究会の中でも言われていた、単に統合じゃないんだということ、何のための統合なのかということにやっぱり、力点をこちらとしても置きたいということもございまして、3番目の方向性の3番目のところについては、しっかりと皆さんから御意見をちょうだいしていきたいと。

以上です。

教育長職務代理者 今、進行している計画があると思うんですね。その平成26年に、例えば、児童数120人以下の小学校はかなりあるわけですね。その計画というのは、ここで全部もう1回洗い直すと、全部リセットするみたいな感じで。

教育部長 それも含めて、見直していききたいということです。

第1期計画の中には、六連小学校が入っておりました。第2期が清田、亀山、大草、若戸、南部それから高松がございましたかね。③のところにも書いてございますけれども、特色ある学校づくりということ、今、2月の委員会でも御説明させていただきましたけれども、連携グループの授業みたいなものも、静岡県の川根本町のほうでは、行っておりますので、小規模校、いろいろな選択肢を考えながら、先ほども途中、述べましたけれども、平成26年の計画によってスタートはかけましたけれども、それによって悩ましい問題も発生してきておりますので、それらも含めて、長いスパンの中で考えていききたいということでございます。

教育長職務代理者 基本的には、平成26年の計画というものは、今のところは、今現在の段階では、そのまま生きている。

教育部長 生きています。

横田委員 何か、こういう教育問題研究会を先に立ち上げて、答申をしてそれからこっちのほうのが、何か、流れとしてはいいんだけど、ちょっと時期があれだよね。前に答申されたのが10年たつもんね。前の教育長さんも前々からこうやって言われているのに、何でやらんだということで、ぼんと急に出てきたので、何かどこかから答申を受けてこういう見直しをとというのが、本当の流れとしてはいいんだけど、ちょっと時間がかかりすぎちゃうね。

教育部長 そうすると、まず学校の適正規模、適正配置の考え方だけでも恐らく、半年、1年はかかると思いますので、理想は適正規模、あるいは4キロメートル、6キロメートル、あるいは120名。

横田委員 ここに集中してくると、数字だけがぼんと出ちゃっているの。

教育部長 だと思っんですね。前回、お示した資料でいきますと、このあれだけだったものですから、上にちょっと冠をつけるような形で、適正規模、適正配置の教育的観点といいますか、あくまで教育的の視点の中で適正な規模とは一体どの程度なのかということ、それはやはり子どもたちの負担だとか、安全面を考えてくれば、適正配置はこのぐらいみたいな話になるんでしょうし、適正規模というと、どうなのかということを見ると、あくまで教育効果がしっかりと出せるような規模がどの程度なのかということ、国から示されている基準であったりとか、複式でいけば愛知県の基準であるとか、そういったこともございますので、それらをしっかりとまずは、教育的な視点の中で

やはりこの人数があるということが、まず必要ではないのかなという、あるいは配置といいますか、通学距離があるんだということ、その議論は、御意見がいただけるのであれば、一旦、こうまた見直す方向も考えていかなければならないことになるのかもしれませんが、現段階においては、・・・述べたように、答申を尊重をしたいというのが1つございました。

皆さんの声が、委員の皆さんの声がもう少し考えるべきではないのかということであれば、また同時並行で別組織を立ち上げて、ということも選択肢としてはあるかと思えますけども。

横田委員 あまりそういう意見が多く出てくれば、この会議でこの適正規模と適正配置を決めていけば、

教育部長 それもあるとは思いますが。

横田委員 そうすれば、わざわざこの問題研究会を立ち上げなくてもね。そこで見直しをして。

教育部長 そうなってくると、おっしゃっていただいたような、このスケジュールでは、とても厳しくなってくるものですから、回数をふやすなりして、年度末までには一定の原案は出したいという考え方になっております。

教育長職務代理者 年度末というのは。

教育部長 今年度末、平成29年度末までには、この計画案といいますか、原案を。

横田委員 公表する。

教育部長 いや、そのあとまた関係者調整、パブリックコメント等をしていかなければいけないという、実際問題、第1回目の会議がまだ、委員さん、検討委員の方々にお願いにも上がってなくて、これからなものですから、恐らく6月ごろだというように思っています。この案件も議会のほうには、報告事項として上げてまいります。このA3、1枚を使って。

それから、コミュニティの連合会のほうにもこういう形でいきたいという方向で、ざっくりとこんな感じでという形で、見直しの検討をしていきたいと、それとあと、校長会であるとか、PTAはPTAで個々の会の中で修正をしていきたいという。

横田委員 最終ができ上がったら公表。

教育部長 もちろん、当然。はい。

横田委員 それがいつになるのかというと。

教育部長 そうですね。最終的なというと、パブリックコメント後ですから、当然、来年度のこれは前半には何とか公表ができるようにという。

横田委員 でき上がったら、議会にもう1回報告。

教育部長 もちろん。

横田委員 1回通す。

教育部長

教育委員さん、もちろん、見直しの検討委員会で原案を検討委員会でつくってもらったら、最終的に教育委員会として、決定をするという形を取っていきたい。その前段としては、パブリックコメントも当然ありますし、議会への報告も当然ありますし、コミュニティも当然ありますので、そうしたとにかくいろいろな方の御意見を入れ込んでいく必要があるかというように思っております。

横田委員

この件については、よくわかりました。皆さんが他の課も出している、いろいろな計画も去年、その前から継ぎ足して、時々このような見直しではないですけど、こういう状況で今、このようになっていくということはこの会を出していただけると委員さんたちもよくわかります。僕たち、作るほうで関わってきましたので、大体内容はわかっていますので。

教育長職務代理者

よろしいですか。

質問ございませんか。

では、質疑などもないようですので、報告事項とそして、協議事項は終わります。

そのほかは大丈夫ですか。

ないようですので、本日の議事はすべて終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第5回定例会を閉会させていただきます。

閉 会 午前11時08分